

#### IV 低所得者に対する介護保険料の軽減

国の低所得者に対する介護保険料軽減強化策<sup>(※)</sup>により、市民税非課税世帯（第1段階～第3段階）に係る介護保険料の軽減を行う。

<sup>(※)</sup> 令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い創設された軽減制度

(1) 令和4年度の公費軽減割合等

（当市の介護保険料基準額である年額80,200円に対する割合）

保険料の段階等		負担割合と公費軽減割合		
		軽減前 ①	公費軽減割合等 ②	軽減後 ①－②
第1段階 (6,599人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.40	0.20	0.20
	保険料年額(円)	32,100	16,000	16,100
第2段階 (4,944人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.51	0.25	0.26
	保険料年額(円)	41,000	20,100	20,900
第3段階 (4,980人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.56	0.05	0.51
	保険料年額(円)	45,000	4,000	41,000

※対象者数は見込人数

(2) 令和4年度公費軽減額 224,878千円（低所得者保険料軽減繰入金）

## V 地域支援事業の概要

### 地域支援事業の全体像

#### 【介護予防・日常生活支援総合事業】

- 1 介護予防・生活支援サービス事業（チェックリスト該当者・要支援1、2が対象）
  - 訪問型サービス  
（従前相当、基準を緩和した「訪問型サービスA」、有償ボランティアによる家事支援等「訪問型サービスB」）
  - 通所型サービス  
（従前相当、基準を緩和した「通所型サービスA」、住民組織等による介護予防教室「通所型サービスB」）
  - 介護予防ケアマネジメント事業（介護予防ケアプランの作成）
- 2 一般介護予防事業（おおむね65歳以上）
  - 通いの場（すこやかサロン、認知症カフェ、介護者家族の集い、介護予防教室）
  - ボランティア育成事業
  - 地域福祉ボランティア事業
  - [新]地域リハビリテーション活動支援事業

#### 【包括的支援事業・任意事業】

- 3 包括的支援事業
  - 地域包括支援センター運営事業
  - 地域ケア会議推進事業
  - 在宅医療・介護連携推進事業  
（在宅医療・介護連携推進協議会、在宅歯科医療連携推進事業）
  - 生活支援体制整備事業（コーディネーターの配置、協議体の設置）
  - 認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）
- 4 任意事業
  - 給付費の適正化事業（保険給付費等適正化事業、住宅改修等適正化事業）
  - 家族介護支援事業（在宅介護手当給付事業）
  - その他の事業  
（認知症サポーター等養成事業、シルバーハウジング生活援助員派遣事業、成年後見制度利用助成事業、介護相談員派遣事業、認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業）

## 1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 538,712

① 訪問型サービス・通所型サービス 526,421

### 【目的】

チェックリスト該当者や要支援1、2の人に対し、一人一人の状態に応じた訪問型サービスや通所型サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービス提供

#### ・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）

#### ・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）

② 介護予防教室（通所型サービスB・「通いの場」の事業の一つ） 8,871

### 【目的】

運動機能低下、認知機能低下等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人に対し、住民組織等による介護予防サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

・脳トレーニング

・運動指導

・健康チェック

<実施状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
実施回数(回)	1,344	1,360
延べ参加人数(人)	14,223	14,400

③ 有償ボランティアによる家事支援等（訪問型サービスB） 3,420

### 【目的】

チェックリスト該当者や要支援1、2の人に対し、有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

市内のボランティア団体に有償ボランティアの事務局運営を委託し、有償ボランティアによる家事支援などのサービス提供とサービス利用者の調整を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 45,701

【目的】

チェックリスト該当者や要支援 1、2 の人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを通じて生活を支援する。また、チェックリスト該当者、要支援 1、2 及び要介護 1、2 の人で脳血管疾患の既往のある人の再発を予防し、重度化を防止する。

【実施内容】

地域包括支援センターがチェックリスト該当者や要支援 1、2 の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じ、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援 1、2 及び要介護 1、2 の人で脳血管疾患の既往のある人に対して、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携してケアプランを作成する。

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型サービス A・訪問型サービス A の利用者）
- ・初回のみ of ケアマネジメント（通所型サービス B・訪問型サービス B の利用者）

<実施状況>

（単位：件）

区 分	令和 3 年度 （見込み）	令和 4 年度
原則的なケアマネジメント	1,545	1,637
簡略化したケアマネジメント	10,835	11,758
初回のみ of ケアマネジメント	18	36

## 2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 41,370

【目的】

高齢者が気軽に集い、交流する場を提供することにより、閉じこもりや心身の機能低下予防等につなげる。また、認知症の人と家族等の交流の場を提供することにより、在宅介護における負担や不安の軽減を図る。

【4 年度目標】

事業受託団体や町内会等により地域自治区単位で実施している協議体会議において、参加者数を増やす方法を検討する。

【実施内容】

高齢者が気軽に集い交流する場として「すこやかサロン」を開催するほか、「認知症カフェ」や「介護者家族の集い」を開催する。

- ① すこやかサロン
- ② 認知症カフェ・・・認知症の人と家族等の集いの場
- ③ 介護者家族の集い・・・介護をしている家族の人の交流の場
- ④ 介護予防教室・・・通所型サービス B（再掲）

<実施状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
延べ実施回数(回)	3,395	3,490
延べ参加人数(人)	33,160	33,540

(2) ボランティア育成事業 686

【目的】

有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、訪問型サービスBの担い手を養成するとともに、担い手のスキルアップを図る。

【4年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として必要な基本的知識や技術を学ぶ講座を実施するとともに、担い手フォローアップ講座を開催する。

- ・ボランティア育成講座 年6回
- ・担い手フォローアップ講座 年2回

(参考)

令和3年度登録者数(見込み) 254人

(3) 地域福祉ボランティア事業 118

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいつくりの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【4年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

- ① ボランティア登録者  
15歳以上(中学生を除く)の要介護認定を受けていない人
- ② ボランティア受入先  
福祉施設(介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等)
- ③ ボランティアの活動内容  
話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等  
※ボランティア登録者が65歳未満の場合は、一般会計で事業を実施する。

(参考)

令和3年度登録者数(見込み) 28人

【目的】

ケアプランの作成に当たり、新たにリハビリテーション専門職が関与することにより、高齢者の在宅生活における介護予防の取組を支援する。

【4年度目標】

必要とする全ての人に対し、リハビリテーション専門職が関わりケアプランを作成する。

【実施内容】

リハビリテーション専門職が介護支援専門員とともに高齢者宅を訪問し、身体機能評価や課題分析等、高齢者の有する能力を評価した上で、一人一人の状態に応じた介護予防に関する助言を行う。

3 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業 267,611

【目的】

きめ細やかな相談対応や一人一人の状態に応じた支援を実施することにより、高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。

【4年度目標】

健康に関する不安や生活の困り事等を抱える高齢者を把握し、必要な支援につなげるため、実態把握訪問の件数を8,300件とする。

【実施内容】

高齢者や障害のある人、生活困窮者等の相談対応を行い、保健・福祉・医療サービス等を総合的に調整する。

<実施状況（延べ件数）>

（単位：件）

区 分		令和3年度 (見込み)	令和4年度
総合相談	高齢者	52,900	53,700
	実態把握訪問	7,500	8,300
	障害者	11,700	11,700
権利擁護に関する 相談	高齢者	1,300	1,300
	障害者	200	200
介護予防ケアマネジメント※1	高齢者	58,500	58,500
包括的・継続的ケア マネジメント※2	高齢者	4,500	4,500
生活困窮に関する相談		4,700	4,700

※1…虚弱な高齢者及び要支援認定者に対するケアプランの作成等

※2…介護支援専門員への助言及び日常的な指導活動等

(2) 地域ケア会議推進事業 350

【目的】

町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉の専門職等の支援者が、高齢者や障害のある人の現状や課題について話し合い、支援内容や地域の連携体制等を検討することにより、誰もが地域において自立した生活を継続できるようにする。

【4年度目標】

全ての地域ケア推進会議において、認知症の人等に関する地域での見守りや支援者との連携体制等が検討されている状態とする。

【実施内容】

- ① 地域ケア個別会議
  - ・医療・福祉の専門職とともに、支援が必要な高齢者への効果的な支援方法について検討する。
- ② 地域ケア推進会議
  - ・町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉・介護関係者、行政等が、高齢者や障害のある人等の現状や課題を共有し、必要な取組や支援体制を検討する。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業 1,509

【目的】

在宅医療及び在宅介護に関する関係者が連携し、包括的かつ継続的に、医療と介護のサービスを一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようにする。

【4年度目標】

医療と介護が適切に連携するために作成した地域連携連絡票が、必要な場面で活用されているようにする。

【実施内容】

- ① 在宅医療・介護連携推進協議会
  - ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、医療・介護の専門職の連携強化に向けた取組について意見交換を行う。
  - ・専門部会（入退院時連携推進部会、対人援助スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会）において、専門職のスキルアップや市民への啓発等について検討するとともに、研修会等を開催する。
- ② 在宅歯科医療連携推進事業
  - ・在宅における歯科診療に関する相談や医療機関との連絡・調整、市民への普及啓発を行うため、上越歯科医師会が設置している「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。

(4) 生活支援体制整備事業（「通いの場」のコーディネーター等） 52,125

【目的】

地域自治区の区域を単位として、地域支え合い事業の受託団体や町内会等による協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、地域で高齢者を支える体制整備を推進する。

**【実施内容】**

- ・ 地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、通いの場などの企画や運営を実施する（28人）。
- ・ 生活支援コーディネーターの研修会を開催する。
- ・ 地域自治区ごとに協議体を設置し、多様な職種が参画した協議体会議を開催する。

(5) 認知症総合支援事業 3,663

**【目的】**

「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」に基づき、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる環境を整備する。

**【4年度目標】**

専門職による相談支援により、相談のあった全ての認知症の人を、その状態に応じた医療やサービス等につなげる。

**【実施内容】**

- ・ 認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、認知症地域支援推進員による相談支援
- ・ 医師による無料の認知症相談会の開催 年3回
- ・ 認知症の人の家族等を対象とする認知症の人への接し方講座の開催 年2回

**4 任意事業**

(1) 認知症サポーター等養成事業 344

**【目的】**

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援することのできる地域づくりを進めるため、その支えとなる認知症サポーター等を養成する。

**【4年度目標】**

企業や学校等の各団体が主体的に実施する認知症サポーター養成の機会を前年度より増やす。

**【実施内容】**

- ・ 認知症の基本的な知識を学べるよう、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・ 認知症サポーターが、地域において、見守り支援の担い手として取り組めるよう、更に認知症の知識を深めるステップアップ講座を開催する。

<認知症サポーター養成の状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
認知症サポーター養成講座（回）	65	80
認知症サポーター養成者数（人）	950	1,200



(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,466

【目的】

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者に生活援助員を派遣し、安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

市内の社会福祉法人に委託し、シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

① 生活援助員の派遣状況

区 分	世帯数	生活援助員の派遣元（所属施設）
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会（特別養護老人ホーム新光園）
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会（介護老人保健施設高田の郷）

② 生活援助員の派遣体制

平日の日中は各施設に1人常駐し、休日・夜間は受託者の施設職員が対応する。

(3) 成年後見制度利用助成事業 11,011

【目的】

身寄りのない高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【実施内容】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、成年後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人を対象に、成年後見人へ支払う報酬費等を助成する。

<市長申立及び利用助成の状況> (単位：件)

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
市長申立件数	2	4
成年後見制度利用助成件数	42	45

(4) 在宅介護手当給付事業 2,058

【目的】

介護保険サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【実施内容】

- ① 対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人
- ② 給付額：月額3,000円
- ③ 給付月：7月、11月、3月

(5) 介護相談員派遣事業 2,924

【目的】

介護保険サービス事業所等におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【実施内容】

介護相談員が2人1組で定期的に事業所を訪問する。

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 18,184

【目的】

認知症対応型グループホームにおける食材料費・居住費等の一部を助成し、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【実施内容】

特に生計が困難な人が認知症対応型グループホームを利用した際に支払う費用の一部を助成する。

① 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

・年間収入額が次の額以下であること

単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）

・預貯金等の額が次の額以下であること

単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）

・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

・負担能力がある親族等に扶養されていないこと

・介護保険料を滞納していないこと

② 助成対象経費

食材料費、居住費、光熱水費

③ 助成額

低所得者の所得区分に応じて月15,400円から45,000円までの範囲で助成

<助成状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
助成人数(人)	52	51

(7) 保険給付費等適正化事業 8,079

【目的】

介護保険事業所に対し、利用者が必要とする適切な介護保険サービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【4年度目標】

居宅介護支援事業所及び高齢者向け住宅等を対象とするケアプラン点検を年間31事業所に対し実施する。

**【実施内容】**

・ケアプラン点検

利用者の自立支援に資するケアプランとなるよう、介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、介護保険事業所の介護支援専門員とともにケアプランの検証・確認を行う。

・縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検・医療情報との突合を通じて、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求の確認を行い、請求内容に疑義が生じた場合は、介護保険事業所に確認し、必要に応じて、請求内容の修正を依頼する。

(8) 住宅改修等適正化事業 2,812

**【目的】**

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査体制の強化とサービス利用者への専門的な助言により、適正な給付につなげる。

**【実施内容】**

・福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、申請者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担減等につながるよう申請書類の審査等を行う。

・担当介護支援専門員がいない要介護認定者が、介護保険による住宅改修を希望する場合には、住宅改修等適正化推進員が現地確認を行った上で、適切な改修につながる助言を行う。

## VI 市町村特別給付の概要

### 1 権利擁護等利用助成事業

#### (1) 権利擁護等利用助成事業 986

##### 【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

##### 【実施内容】

##### ① 成年後見制度利用助成 476

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

##### <助成状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
助成件数(件)	4	5

##### ② 日常生活自立支援事業利用助成 510

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等）に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

##### <助成状況>

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
延べ助成件数(件)	257	276

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第6号
提 出 課	地域医療推進室

## 令和4年度上越市病院事業会計予算の概要

### 1 事業の目的

上越地域医療センター病院の安定した運営を通して、開業医や急性期病院と連携した回復期、慢性期医療の提供や、訪問看護事業、居宅介護支援事業などの在宅医療の強化に取り組む。

### 2 事業の概要

- ・回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての役割を果たすことができるよう、安定した運営に努め、良質な医療サービスを提供する。
- ・病院内に設置している地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかし、医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療の取組を強化する。

### 3 実施内容

#### (1) 病床数及び患者数（予算）

区 分		令和3年度	令和4年度
稼働病床数		197床	197床
患者数	入院	54,281人（149人/日）	54,520人（149人/日）
	外来	35,233人（143人/日）	33,898人（139人/日）
	訪問看護事業	8,561人（35人/日）	9,963人（41人/日）
	訪問リハビリテーション事業	5,166人（21人/日）	5,103人（21人/日）
	指定居宅介護支援事業	1,836人（153人/月）	1,968人（164人/月）
	短期入所事業	110人（0.3人/日）	73人（0.2人/日）

## (2) 職員数

区 分	令和3年度 (現員数※)	令和4年度	内 訳
常勤医師	14人	14人	内科9人、整形外科1人、 リハビリテーション科3人、麻酔科1人
非常勤医師	17人	17人	
看護師	136人	141人	
医療技術者	60人	62人	薬剤師5人、放射線技師4人、 検査技師7人、理学療法士23人、 作業療法士17人、言語聴覚士4人、 管理栄養士2人
その他	59人	62人	事務員20人、介護福祉士18人、 社会福祉士3人、介護支援専門員4人、 看護助手15人、薬剤助手1人、 事務補助1人
合 計	286人	296人	

※現員数は令和4年1月末現在

## (3) 診療科目

- ・内科（総合診療科）、外科（休診）、肛門外科（休診）、整形外科、  
リハビリテーション科、児童精神科、麻酔科、婦人科

## (4) 運営形態 指定管理

- ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
- ・指定期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日（10年間）
- ・重点的取組事項
  - ① 病院改築に向け安定的な病院運営を確保するための収支改善の取組と検証
  - ② 訪問看護や居宅介護支援の充実などによる在宅医療支援の取組強化
  - ③ 医療情報システムの更新に伴う電子カルテの導入

## (5) 予算概要

## ① 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	病院事業収益	2,580,838	2,584,679	3,841
	医業収益	2,308,089	2,321,093	13,004
	入院収益	1,811,928	1,796,757	△15,171
	外来収益	433,376	458,382	25,006
	その他医業収益	62,785	65,954	3,169
	医業外収益	272,748	263,585	△9,163
	受取利息配当金	138	136	△2
	補助金	913	5,386	4,473
	他会計負担金	194,437	186,169	△8,268
	長期前受金戻入	76,778	71,509	△5,269
	その他医業外収益	482	385	△97
	特別利益	1	1	0
	支 出	病院事業費用	2,775,417	2,854,004
医業費用		2,704,737	2,782,733	77,996
医業外費用		25,679	26,270	591
特別損失		1	1	0
予備費		45,000	45,000	0
差 引		△194,579	△269,325	△74,746

## [主な経費の内容]

- ・ 医業費用 職員給与費8,752、修繕費18,000、保険料5,591、指定管理料661,587、診療交付金1,737,446、退職給付交付金引当金繰入額77,680、賞与交付金引当金繰入額125,433、減価償却費122,196
- ・ 医業外費用 病院事業債償還利息11,926、一時借入金利息100、長期前払消費税額償却9,598、看護職員奨励金1,200

## ② 事業別の収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	病院事業			介護サービス事業 (訪問看護事業)		
	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	2,438,845	2,435,449	△3,396	73,526	80,737	7,211
支 出	2,650,969	2,733,712	82,743	66,519	64,777	△1,742
差 引	△212,124	△298,263	△86,139	7,007	15,960	8,953

区 分	介護サービス事業 (訪問リハビリテーション事業)			介護サービス事業 (指定居宅介護支援事業)		
	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	41,519	40,691	△828	24,550	25,959	1,409
支 出	33,610	32,091	△1,519	24,283	23,401	△882
差 引	7,909	8,600	691	267	2,558	2,291

区 分	指定障害福祉サービス事業 (短期入所事業)			合 計		
	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①	令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	2,398	1,843	△555	2,580,838	2,584,679	3,841
支 出	36	23	△13	2,775,417	2,854,004	78,587
差 引	2,362	1,820	△542	△194,579	△269,325	△74,746

※特別利益、特別損失、予備費は病院事業に計上



## ③ 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区 分		令和3年度 ①	令和4年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	資本的収入	123,705	682,839	559,134
	企業債	49,200	594,200	545,000
	他会計負担金	74,505	88,639	14,134
	補助金	0	0	0
支 出	資本的支出	224,099	841,789	617,690
	建設改良費	49,249	638,981	589,732
	施設整備費	0	119,729	119,729
	有形固定資産購入費	49,249	519,252	470,003
	企業債償還金	124,850	152,808	27,958
	予備費	50,000	50,000	0
差 引		△100,394	△158,950	△58,556

※収支不足額 158,950 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

## [主な経費の内容]

・施設整備費	医療情報システム環境整備工事	58,179
	第2・3病棟スプリンクラー設置工事	44,363
	南病棟ナースコール設備更新工事	16,830
・有形固定資産購入費	医療情報システム(電子カルテ導入)	383,350
	全身用エックス線CT診断装置	116,930
	シャワー入浴装置	6,820
	注射薬カート	6,232

## 4 病院改築に向けた取組

感染症拡大の影響により大幅に減少した患者数は回復傾向にあるが、将来にわたり安定的な病院運営が維持できるよう、引き続き経費削減や新たな収入の確保など、収支改善に向けた取組を進める。

また、上越地域医療センター病院の改築に向けて、これらの取組と地域医療構想調整会議における上越地域の医療提供体制に係る議論の結果を反映した収支シミュレーションを行い、可能な限り早期の基本設計の着手を目指す。